

令和2年度第2回全国健康保険協会徳島支部評議会議事録

○日時：令和2年10月27日（火）15時00分～16時45分

○場所：アスティ徳島 第2会議室

○出席評議員（五十音順 敬称略）

井内評議員、牛田評議員、小笠評議員、岡本評議員、孝志評議員、布川評議員、三笠評議員、水ノ上評議員

○議事次第

1. 令和3年度保険料率に関する論点について
2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について
3. 支部保険者機能強化予算について
4. その他

○議事内容要旨

1. 令和3年度保険料率に関する論点について
事務局より令和3年度保険料率に関する論点について、資料1に沿って説明し、意見をいただいた。
2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について
事務局よりインセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について、資料2に沿って説明し、意見をいただいた。
3. 支部保険者機能強化予算について
事務局より支部保険者機能強化予算について、資料3に沿って説明し、意見をいただいた。

(主な議論の概要)

1. 令和3年度保険料率に関する論点について

【主な意見】

《事業主代表 A》

- ・事業主側からすれば、非常に厳しいデータである。負担する側、拠出する側、双方で考え方が違う。しかし、現状、厳しい社会情勢を考えれば、保険料率を下げるのは難しい。また、将来の子供や孫の世代にまで負担が増えないためにも、今の保険料率を維持する必要があるのではないかと。変更の時期についても現状のままよい。

《事業主代表 B》

- ・コロナの影響がいつまで続くのか全く見通しが立たない。中小企業は、借入金も増え、国の助成金等で雇用をなんとか維持している状況である。コロナの影響が長引くようであれば、

企業の存続も危うい。現在の社会保険料の負担は収益を非常に圧迫している状況である。健康保険制度を維持していかなければいけないことは理解しているが、こうした企業の現状も配慮していただき、中長期的な観点で考えていく必要がある。

《被保険者代表 A》

- ・被保険者としては、保険料率はより低い方がという気持ちである。しかし、このような収支予測をみると、かなり厳しい状況であることがわかる。できる限り現状で維持していただきたい。
また、変更の時期についても変更する理由はないのではないか。

《学識経験者 A》

- ・積立準備金残高については、衝撃的な数字ではある。どこまで積み上げていくのかという疑問はあったが、将来的には取り崩されて、どんどん減るという予測。このコロナの状況や2025年問題や高額医薬品の保険適用など、医療費の増加が見込まれており、保険料率の上げ下げを議論する状況にはないと思われる。今後の状況の変化を見てからの判断でも遅くはないと思う。

《事業主代表 A》

- ・健康保険料と医療費について。コロナ禍において病院を受診する人が減少している状況。病院を受診するまでもない人が受診していたのではないとも言われている。市販の薬を購入するよりも病院で処方してもらう方が安くすむ状況もある。窓口での費用負担をほんの少しでも多く負担してもらっただけでも、財政上は違ってくると思う。そういう意見も発信しなければならないのではと感じる。

《事務局》

- ・全世代型社会保障検討会議の中で、75歳以上の後期高齢者医療制度について、一定以上の所得のある方については、現行の1割負担から2割負担に引き上げること、400床以上の病院に紹介状なしで受診した場合は、初診時別途5,000円、再診時2,500円の個人負担が必要であるが、これを200床以上の病院にまで引き下げるといった案が検討されている。早ければ、本年度の12月に審議結果が示されることになっている。ご指摘のとおり、コロナ禍の影響で受診率は大きく低下している。本来治療を必要としている方が、受診を控えることで重症化すれば、かえって医療費の増加に繋がる。加入者自身が健康状態について自己管理を行い、適正な受診を行うなどの行動変容を求めていく施策が必要であると考えている。広報活動について、できるだけ加入者へ訴えることが必要であると考えているので、そういう観点で様々な意見をいただきたい。

《議長代行》

- ・様々な状況、ご意見を踏まえ、評議会では保険料率を維持し、今後の状況については慎重に見極めていくということ。変更の時期についても現状のままでという意見でよろしいか。

※各評議員に反対意見なし。

2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について

【主な意見】

《事業主代表 A》

- ・現状は、料率換算0.007%で良い。しかし、長期的に見た場合、このような非常に低い率で良いのかは疑問に感じる。もっと大きくしないとあまり意味がないのではないか。効果としては、長期的には考える必要があると思うが、現状はこれで良いと思う。また評価方法についても同様である。

《被保険者代表 B》

- ・変更する必要はないと考える。しかし、今年度（令和2年度）の実績を反映するインセンティブ分の保険料率を0.01%に引き上げることは、一度立ち止まって考える必要がある。

《議長代行》

- ・長期的にはもっとインセンティブが効くようにした方が良いのではという意見もあるが、インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法は、この提案通りでよろしいか。

※各評議員に意義なし

3. 支部保険者機能強化予算について

【主な意見】

《事業主代表 A》

- ・広報について、番組CMや新聞広告などあるが、例えば、地元のテレビ局の番組に徳島県の健康についての番組を流してもらおうというのはどうか。ジェネリック医薬品の状況や高い医療費の状況、特に被扶養者に働きかける番組を作成してもらおう。高齢者などはテレビをよく見ているし、健康についての興味はあると思うが。

《事務局》

- ・協会けんぽ単独では荷が重いところもあるが、保険者の共通の課題であるので、県内の医療保険者協議会などと連携して働きかけを行っていききたい。

《議長代行》

- ・加入者の行動変容には仕組みだけでなく、雰囲気醸成も必要なのかなと考える。

《学識経験者 A》

- ・新規に予算を取って取り組みを行う事業がいくつかあるが、支部独自に新規事業として取り組むのか。本部の方から全国で一斉に取り組むのか。

《事務局》

- ・支部独自の事業になる。

《学識経験者 A》

- ・別の支部で取り組んで効果があったものを徳島でも実施するという事か。
結果を上げようとするならば、まず、どこかで実績を上げている事業でかつ、徳島がまだ取り組んでない事業を実施していくという方法がより効果が見込めるのではないか。情報収集や情報共有、他支部との連携をもっと実施していけば良いのではないか。

《事務局》

- ・他の支部の取り組みや結果については、掲示板などを通して情報共有できるようになっている。参考にしながら取り組みを行いたい。

《被保険者代表 B》

- ・土日を中心とした被保険者集団健診の実施とあるが、具体的にはどのようなものか。

《事務局》

- ・健診機関（施設）が少ない県南部地域を軸にして受診機会を拡充したい。また、休日に行うので、家族で健診を受けに来てもらう形にしたいと考えている。健診機関を掲載した受診勧奨のダイレクトメールを、昨年度に引き続き、県内の未受診者（個人）に対し、4万4千通送付したところである。昨年の実績では約800名の受診となり、費用対効果は低かったため、来年度は、ポイントを絞って進めていきたい。

《議長代行》

- ・支部保険者機能強化予算については、この案でよろしいか。
※各評議員に異議なし。

4.その他

- ※特になし

次回評議会開催日程

- 日 程：令和3年1月
- 場 所：未定
- 議事内容予定：未定